

## 市の人口

(5月末現在)

総人口 51,296 (8減)  
 男 25,641 (12減)  
 女 25,655 (4増)  
 世帯数 15,114 (38増)

( ) 内は前月との増減



## 未来の飛び魚たちを

幼児のうちから水に親しんでも、六月から初まった幼児水泳教室。三歳児十二人を含む三十人の小

学校入学前の幼児がお母さんと一緒に訓練を受けています。

この水泳教室は、二月に市民プールが完成したのを機会に、全市民に水に親しんでもらおうと企画した三つの水泳教室の一つです。

小さいときに水に慣れさせ、水に対する恐怖心をなくすことがまず大切なことで、指導員二人の水泳のベテランが一生懸命に訓練をおこなっていました。

水着に着替えたお母さんと一緒にプールの中に入った子供たちでしたが、何回かプールに来ている子供は別として、やはり満々とたえられた水は怖いとみえて最初はイヤイヤ。

そこはお母さんと指導員がなだめて、まず首まで水につかる練習から、そのあと「バタ足」という順序で訓練を進めるうちに楽しくなっていました。

幼児水泳教室のほかに、婦人水泳教室・一般水泳教室も行なわれていますので多数参加してください。

### ●開館時間

平日(月・土) 午後一時～八時  
 日曜、祝日・午前十時～午後六時

### ●休館日

毎週火曜日、ただし火曜日が祝日のときは翌日が休館となります。

### ●料金

大人(大人、勤労青少年、高校生) 二一五〇円  
 小人(小・中学生) 一五〇円  
 コインロッカー 二〇〇円

### ●場所

千歳町三丁目一～三(刈田神社となり労働福祉センター横)

## 働く仲間の水泳大会



勤労青少年福祉法によって、毎年七月の第三土曜日が「勤労青少年の日」と定められています。

市労政課では、この日の記念行事として、働く仲間らしいひとときを過ごしていただくため、次により水泳大会を開催いたします。

### ●開催期日

昭和五十年七月二十日

### ●会場

登別市民プール

### ●競技開始

午前九時(午前九時三十分までに集合)

### ●参加資格

登別市に在住する勤労青少年(男女ともに十五歳から二十四歳までの方)

### ●競技種目

男女別、自由形、その他(五十メートル)

### ●申し込み期日

七月十日(木)までに市労政課労政係へ申し込みください。  
 電話五局二二一一

## 受講しませんか

### 料理・華道・和裁講座

労働行政のひとつとして、勤労婦人のために各種講座を開講いたします。  
 多数ご参加されますようにお待ちしています。

### ●和裁講座

期間 七月十一日～八月一日  
 (毎週金曜日で四回)

時間 午後六時～八時三十分

定員 二十四名

材料費 一千二百円(四回分)

### ●華道講座

期間 七月十日～七月三十一日  
 (毎週木曜日で四回)

時間 午後六時～八時

定員 二十名

材料費 初回のみ四〇〇円  
 持参する用具 ハサミ・剣山・花器

### ●和裁講座

期間 七月九日～八月二十七日  
 (毎週水曜日で八回)

時間 午後五時三十分～八時三十分

定員 二十名

材料は各自持参  
 場所は、いずれも登別市労働福祉センター(刈田神社横)です。

申し込み先は、市労政課労政係(電話五局二二一一)へ七月五日までに電話でお申し込みください。

## 地籍調査事業の 実測はじまる



市では昭和四十八年度から地籍調査事業を実施していますが、昭和五十年度の実測が始まりました。期間は、五月三十一日から十二月二十日までの予定です。

現在、現地で測量しているのは基準点測量で、各所有者の境界を測量するための基礎となるものです。この測量は大切なもので、保存されるよう御協力をお願いします。

引き続いて各境界の実測に入る

ことになりま。また、市では一筆調査も合わせて実施していますので、よろしくご協力をお願いします。

今回の調査では、昨年から比べて所有者同志の境界杭がかなり多く入っていますが、依然として入っていない所もあって調査がおくれる原因となっています。

また、境界杭の入っていない所は所有者同志で話し合い早く境界をきめておいてください。

境界が決まっていけない方で、測量を希望している方は、都市計画課調査係にご相談してください。

境界はあくまでも所有者がきめるもので、所有者以外の者が決定できるものではありません。

もちろん市が測量によって決めるものでもないので、現地の立会には関係者（隣接する所有者等）は必ず立会ってください。

なお、昭和四十九年度で実測した、富浦、千歳、米馬、幸町、柏木、常盤、片倉の各町（一部）は七月から八月までは各所有者に通知して仮閲覧いたします。

今年度の実測区域は、次のとおりです。

緑町、青葉町、大和町、栄町の全部  
桜木町、若山町、富岸町の各一部

## 入湯税と国保税の改正

六月の定例市議会に市税条例の一部改正案が提出されました。

入湯税の税率改正（引き上げ）と国民健康保険税の軽減世帯の軽減額の改正を行なうためのものです。

入湯税  
本年度の地方税法の改正で、鉱泉浴場の所在市町村における環境衛生施設、観光施設、消防施設の整備は大切な問題となっているなど、これらの施設整備にあてる財源の増強を図るため現行標準税率四十円を百円に引き上げるように改正されました。

登録市もこの改正にともない現在の税率を、次のように改正するため六月定例市議会に提案しました。

なお、適用期日は昭和五十年十一月一日以降に入湯する客から適用することになっています。

現行 改正案  
一般客日帰 四十円 百円  
宿泊 五十円 百円  
修学旅行客  
日帰 二十円 七十円  
宿泊 三十円 七十円  
湯治客 二十円 五十円  
国民健康保険税  
国民健康保険の加入世帯で低所得者の国民健康保険税を軽減するため、現行の減額する金額を次のとおり改正しようとするものです。1、六割軽減世帯  
被保険者均等割額  
被保険者一人につき八百六十円が一千五百円に  
世帯別平等割額  
一世帯につき一千四百七十円が二

## 税務課だより

前回は市税の納入、特に口座振替による納入方法のおすめと、たばこの市内購入の重要性についてお話ししましたが、今回は先に通知した固定資産税の課税について、その概要を説明してみま

固定資産税は資産の価値に着目して課せられている財産課税の一種です。

ところが、実際には資産の価格そのものに対して課税せず、各種の税制上の特別措置によりかなり低い税額により納入していただくことになっています。

例えば、今年度の固定資産税納税者の資産評価額は登録市全体で納税者一万一千四百人に対し、評価額は二百八十八億七千六百八十七万円となっています。

そして、これを前年度の納税者一百万人、総額二百三十八億二千九十六万円と比較すると、納税者で十二・五％、課税標準（評価額）総計で二十一・二％の伸びを示しています。

内訳をみると、土地七億四千三百九十万円、家屋百五十八億六千六百十三万円、償却資産が五十五億五千六百八十四万円となっています。

課税標準額にしてみると、二百分の一・四を乗じたものが税額となる訳ですが、税制上の措置で三千万円程度減額され、今年度の当初調定額（税額）は三億七千四百万円と算定されました。

これを、納税者一人当たりの課税標準額にしてみると、二百三十四万三千円、税額では三万二千八百円となります。

固定資産税の課税対象となる資産（課税客体）には、土地、家屋、償却資産があります。

土地とは、田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野、その他の土地をいいます。

家屋とは、住家、店舗、工場、倉庫、その他の建物をいいます。

償却資産とは、土地、家屋

以外の事業用の資産で、その償却額が法人税法または所得税法の所得の計算上、損金、必要経費に算入されるものをいいます。

課税標準（評価額）  
(1) 固定資産税の課税標準は、固定資産の価格で固定資産課税台帳に登録されている金額となっています。

(2) 固定資産の価格は、固定資産の評価基準や評価の実施の方法などについて自治大臣が定めた固定資産評価基準によって評価決定されます。

(3) (1)により固定資産の価格すなわち評価額が算定され、課税標準額と同じとして使われるのは、家屋のみで土地、償却資産には課税標準の特例措置が講じられています。

## 納期内に納税を

税務課では、機会あるごとに、今月は〇〇税の納期です。と市税の納期をお知らせしていますが、今一度、一年間の市税の納期を示し、みなさんのご理解をおねがいいたします。

四期	市道民税	1月	国民健康保険税	四期
三期	市道民税	12月	国民健康保険税	三期
二期	市道民税	11月	国民健康保険税	二期
二期	市道民税	10月	国民健康保険税	二期
二期	市道民税	9月	国民健康保険税	二期
二期	市道民税	8月	国民健康保険税	二期
二期	市道民税	7月	国民健康保険税	二期
二期	市道民税	6月	国民健康保険税	二期
二期	市道民税	5月	国民健康保険税	二期
二期	市道民税	4月	国民健康保険税	二期

## スポーツ告知板

登録市軟式野球連盟による春季Aクラス大会は、六月一日・八日の二日間、市営球場で開催されました。

結果は次のとおりです。

一回戦  
自衛隊 7-5 機関区  
幌別クラブ 5-2 北曹  
市役所 4-2 三愛病院  
モーターズ 3-1 道コン  
準決勝  
幌別クラブ 1-0 自衛隊  
市役所 1-0 モーターズ  
決勝  
市役所 2-1 幌別クラブ  
今回の春季Aクラス大会の最優秀選手には、市役所の河野茂樹投手が選ばれました。

### あなたは大丈夫？

#### 国民年金の未納分

国民年金の定期保険料は、たとえ五年、十年と納め続けていなくても、ある時期の保険料を二年過ぎて納めないと、その分は後になって納めることができないう仕組になっていきます。

ところが、国民年金の「老齢年金」は、建前として、その人が六十歳になるまでに、二十五年分の保険料を納めたことが必要ですから、もし未納分があれば、わずかな年数不足のためにせつかくの年金を受けられなくなるという一大

### みんなの健康

#### 母となられる方に ①

妊娠は病気ではないので、特に恐れたりする必要はありません。しかし、受胎による身体の変化のため「抵抗力が弱る、病気にかかりやすい」等調子も狂いやすくなります。

健康をそこねず、安心して丈夫な赤ちゃんを生むために、特に妊娠中には色々注意が必要です。そこで、今回から三回にわたって妊娠中の保健についてお話ししてみましよう。

#### 定期的に診察を受ける

子宮の中で赤ちゃんが順調に発育しているか？ お母さんの身体は赤ちゃんを受け入れて負担がかかっていないかを確かめます。

妊娠七カ月まで一四週間に一回  
妊娠八・九カ月一週間に一回  
妊娠十カ月に入ったら一週一回  
異常があれば、更に回数を増し  
正しい医療を受けましよう。

事が起ります。

こうしたことは、その人の一生の幸福を奪うことになりまうので、特に、こういう人々を救うために、特例として、今年の十二月の末日を最終期限として、過去の未納分を一括して納付できる道がひらかれました。

あまり、未納分が多い人は、期限内ならば分納の方法もありますので、今すぐに市役所年金係へご相談ください。

#### 愛の手を

##### さしのべよう

##### 赤十字運動はじまる

ことしも全国いっせいに、赤十字の募金運動ははじまっています。この募金運動は、災害救護、災害救済、刃地の無料巡回診療、血液センター事業など、いろいろな福祉事業をおこなうために、みんなで助け合い、明るく楽しい街にしたい、こうという運動です。

ことしの目標額は、二百三十三万円。各市区の協力委員を通じて、募金運動にご協力を願うことになります。

赤十字は、人類の幸福と平和の理念のもとに、伝統と輝く歴史にたつて、たゆまぬ前進をしております。

#### 休業と睡眠

妊娠中は、普段より疲労しやすいため、出来るだけ睡眠時間を余計とり休養に心がけることが、健康のためには最も大切なことである。

#### 適度な運動

散歩などして、新鮮な空気を吸い、日光浴をしてビタミンDの生成を高める努力が必要です。しかし、過激な運動は流・早産の原因となりますからさけましよう。

#### 仕事

あまり安静に過ぎると、食欲不振になったり、寝つきが悪くなったりします。腹部に力が入る動作をさけ疲れない程度に工夫して家事をするのが肝心です。

#### 衣服

身体をしめつけるものはさけ、出来るだけ肩からつるようにし、ゆったりと着やすく、調節しやすいものを選びましよう。特に、腰、腹部を固くしめないように心がけることが必要です。

### 7月15日投票日

#### 農業委員の選挙

登別市農業委員会の任期満了による一般選挙は、次により行なわれます。

選挙の期日 七月十五日

選挙すべき委員数 十八人

立候補届出期間 七月五日、六日の二日間

来る七月十五日の投票日には、農家のみなさんの真の代表として悔いなく三年間をまかせられる立派な代表を選びましよう。

### 手芸教室(押し絵)をひらきます

市教委では、次のとおり手芸教室をひらきます。

この教室では、押し絵の基本、実技をわかりやすく講習いたしますので、隣り近所おさそいのおうえび受講が出来ます。

期日 七月十一、十八、二十五日、八月一日(計四回、毎週金曜日)

時間 十時～十三時

場所 登別公民館

講師 村上竹子先生

内容 こけし、舞子などを作る

定員 三十名  
用意するもの 白いネル(約三

### 文化短信

#### 劇団員を募集

演劇サークル「泥」では、市内の勤労青少年で演劇に興味をもち自分もやって見たいと思われ方を募集しています。

演劇を通して、仲間と楽しく交流し、若さを大いに発揮してみたいかがでしよう。

募集の要件  
市内に居住または、勤務している勤労青少年で、演劇をやっていた方、自分もやってみたいと思ふ人

申し込み方法  
申し込み書を市教育委員会に用意していますが、電話またはハガキでも受け付けましよう。

申し込み先  
市教育委員会青少年係(中央町六一一、電話五二二一一)

また、  
登青連演劇サークル代表、今田秀樹(千歳町一八九、電話五二二五九〇)

### 老人福祉

#### 相談員きまる

老人福祉相談員は、知事の委嘱を受けて、老人の福祉向上を図ることを目的に現在二名配置されていますが、任期満了にともない、次の方が新しく相談員として委嘱をうけました。

北 キヨ(新) 鷺別町六  
丁目三十番地八  
電話六局七七四三

浅沼春次郎(再) 幌別町三  
丁目十六番地五  
電話五局二六六七

相談員は、老人の方々の悩み事などいろいろな相談に応じ、福祉向上のために活動します。ので、気軽にご相談ください。

### いざというとき

#### ものをいう貯蓄(よゆう)

北海道貯蓄推進夏期特別運動実施中

# おしらせ

## 七月の予防接種

七月中の予防接種を次の日程により行ないますが、次の点に注意して受けるようにしてください。  
 ● 種痘接種後一カ月を経過していない乳幼児は他の予防接種は受けられません。  
 ● ツ反・BCGを希望する乳幼児は三歳までに一回受けてください。  
 ● 日本脳炎は、八月中に道外旅行する三歳以上の希望者についてのみ行ないます。

● 料金（日本脳炎のみ）一回二百円  
 ● 初めての接種者 二回追加を希望する方一回  
 ※三種混合は当分の間、中止しておりますのでご承知お願います

実施場所	時間	破傷風	ツ反	ジブテア	BCG	日本脳炎
ひまわり園	1:00~1:30		7月16日		7月18日	
鷺別支所	2:00~2:30		7月16日		7月18日	
富浜児童館	1:00~1:30		7月15日		7月17日	
中央公民館	1:00~1:30	7月3日	7月8, 15, 22日	7月10日	7月10, 17, 24日	7月3, 10, 17, 24日
登別支所	1:00~1:30		7月16日		7月18日	
登別温泉支所	2:00~2:30		7月15日		7月17日	

## 七月の健康相談日

毎週木曜日、みなさんの身体や心に関する相談に応じています。七月の相談日は、次の通りです。ので、ぜひご利用ください。

実施日及び受付時間

七月十日、十七日  
 午前の部 十時~十時三十分  
 午後の部 一時~一時三十分

内容  
 午前：成人病相談（生活、食事指導）、妊婦相談、家族計画相談  
 午後：赤ちゃん相談（六カ月児、九カ月児）その他相談のある乳幼児（育児指導）

場所  
 中央公民館和室（市役所うら）

## 婦人科検診を受けましょう

おりものがふえたり、血がまじったりしないか、不定期出血や接触出血がないか。  
 このような症状は、子宮筋腫やピランの場合にも現われることがあります。約五十%位は子宮癌の疑いがあるといわれています。早いうちですと早期癌の治療で必ず治すことができるといわれています。

思いきって検診（診断）を受け癌の不安をなくしたいものです。市では、二月に引き続き、西胆振成人病予防組合と一体となり「婦人科検診」を行なうことになりましたので、友人・知人さそい合せて受診されるようお勧めいたします。

● 実施日と場所  
 ● 別記日程表の通り  
 ● 受診対象  
 ● 三〇歳以上の希望者  
 ● 受付時間

七月一日~七月二十五日まで

● 検診料金  
 一般 一〇〇〇円  
 生保 五〇〇円  
 国保 三〇〇円  
 ● 市・保健環境課及び最寄りの各支所  
 ● 受診定員  
 一日二〇〇名 計四〇〇名

実施日及び実施場所	月日	受付時間	実施場所
7月30日	午前 8:00~8:30	中央公民館和室	
	午後 0:00~0:30	鷺別公民館和室	
7月31日	午前 8:00~8:30	鷺別公民館和室	
	午後 0:00~0:30	登別公民館和室	

## 知らぬ間に病魔があなたを狙ってる

働き盛りの方々をおそう「成人病」は、若い時から積み重ねられてきた生活の結果、体の老化現象の結果とも言えるものです。したがって治療といっても一朝一夕にして治すことは難しく、年一回・定期的な検診を受けることにより「早期発見・早期治療」することが最大の方法といえるでしょう。

市では、昨年に引き続き西胆振成人病予防組合の協力を得て市内各要所において実施することになりました。  
 「のんびりとテレビを見ている貴方」は「自分は大丈夫」と思っている人、年一回の健康診断です。進んで受診されるようお勧めいたします。

## 国民金融公庫の中小企業資金のご案内

国民金融公庫では中小企業者のための融資を次により行なっていますのでご利用ください。  
 （一般貸付）

資金使途 運転資金・設備資金  
 貸付金額 一千万円以内（代理店扱いは三百万円以内）

利率 年九・四%  
 貸付期間 運転資金五年以内  
 設備資金七年以内

担保 必要に応じて不動産等  
 保証人 原則として一名以上  
 申込場所 国民金融公庫支店

## 成人病検診を受けよう

● 受診対象  
 三十歳以上六十四歳までの方で通院していない方  
 ● 料金 無料

月日	受付時間		実施場所
	9:00~10:00	13:00~14:00	
7月7日	カルルス休憩所	登別温泉支所	登別温泉支所
8日	富浜児童館	ヒマワリ園	鷺別公民館
9日	中央公民館	鷺別公民館	登別公民館
10日	白樺の家(中登別)	優和園(若草町)	優和園(若草町)
11日	桜木の家	光和園(美園町)	光和園(美園町)
14日	富士の家	悦別生活館	悦別生活館
15日	恵和園(鷺別町)	寿の家(富浦町)	寿の家(富浦町)
16日	悦別児童館	共和園(栄町)	共和園(栄町)
17日	アカシヤの家	トキワの家	トキワの家
18日	ヒマワリ園	千歳の家	千歳の家
21日	中央公民館	登別公民館	登別公民館
22日	悦別生活館	静和園	静和園
23日	鷺別支所	悦別児童館	悦別児童館
24日	登別温泉支所	富士の家	富士の家
25日	ヒマワリ園	中央公民館	中央公民館
28日	中央公民館	富浜児童館	富浜児童館
29日	鷺別公民館		

## ひめますが 全面禁漁

支笏湖のひめますが保護について道はこれまで、禁止区域と禁止期間を定めて保護してきましたが、支笏湖内の資源量を調査したところ、親魚の資源量、約六十万尾が十四万尾に激減し、このため本年採用の親魚を確保することも困難な状態となりました。  
 このまま放置することは、将来のひめますが資源の維持に重大な影響があるので、これまで六月一日から八月三十一日までの期間、一部の区域でひめますがの採捕ができませんでした。資源の保護回復のため今年、全面禁漁の措置がとられ支笏湖の全域でひめますがの採捕ができなくなりました。この禁漁措置をご理解の上、ご協力をお願いします。

## ご寄贈ありがとうございます

＜社会福祉協議会へ＞  
 ● 愛情銀行「登別民謡連合会」三万円、新田美智子「一万円、パールイ」三十九万六千円、匿名「千円」  
 ● 古切手寄贈「持丸虎太郎」五百枚、唐松静子「千三百枚、木村三郎」三百五十枚、加地鉄工所「三百枚、東条佐市」千二百五十枚  
 ● 物品寄贈「大矢武男」子供用ゆかた五点、木原一男「応接三点セット一組、衣類五十点、武田芳和」洗濯機一台